

平成 26 年度公益財団法人いわき市国際交流協会 事業計画

【基本方針】

- (1) 「多文化共生」に対する市民意識の向上を図るため、国際理解教育推進事業を積極的に開催するとともに、市内在住外国人及び日本人から、共生していく上での悩み事や各種相談に応じる「多文化共生相談員」を引き続き設置する。
- (2) 大規模災害のような緊急時にも地域市民が共助できる、外国人にとって暮らしやすい安心・安全な環境づくりとして、市内在住外国人の生活支援を促進するため、日本語教室等の「コミュニケーション支援」、市民や専門家と協働した事業を開催する。
- (3) 本市の正確な情報を市内在住外国人や世界各国に発信するため、本市公式ホームページ等の多言語化翻訳員を設置するとともに、外国出身者の情報発信力を強化する事業を開催する。
- (4) 市民主体の国際交流活動の推進を支援するため、様々な団体との連携強化、相互の情報交換を促進する。

【事業計画】

1 多文化共生社会推進事業	7,569 千円
----------------------	-----------------

(1)国際理解教育推進事業	1,469 千円
----------------------	-----------------

多文化共生社会を作るため、市民の多文化共生意識の醸成を図り、地域の担い手を育成するため、市内で各種講座を開催する。

① 外国文化理解講座の開催

- ・ 外国語講座、外国料理、外国・日本文化理解講座等
- 目標講座回数 15 回

② 市内在住外国出身者のホームビジット(体験的滞在)

- ・ 市内在住外国人が、約半日間、日本人家庭の生活文化を体験し、日本文化に理解を深めると同時に、日本人家庭は外国出身者、外国文化への理解を深める。
- 年 1 回実施。

(2) 多文化共生行政サービス推進事業	6,100 千円
----------------------------	-----------------

○ 多文化共生相談員の設置

- a 外国人、外国人の伴侶を持つ日本人、その他一般の日本人の方々からの多文化共生に関する相談業務を行なう相談員 2 名（英語、中国語）を設置する。（平日の 8:30～17:15）
- b 生活相談会の実施
プライバシーに配慮した個別相談会を行う。
- c 国際理解講座（コミュニティ・かふえ）の実施
相談事例を紹介しながら、参加者と共に解決策を探り、国際理解を深める。
年 3 回。

大規模災害のような緊急時にも地域住民が共助できる、外国人にとって暮らしやすい安心・安全な環境づくりを行う

(1) 市内在住外国出身者への「コミュニケーション支援」 1,945 千円

外国人が日本語及び日本語学習を通じて日本文化や習慣・きまり等を習得し、地域住民と円滑なコミュニケーションができるよう「日本語教室」を開催する。また、外国人の日本語学習支援を市民レベルで行うボランティアを養成するための講座や勉強会等を開催する。講座や勉強会等では日本語支援の考え方や日本語教授法の具体例、在住外国人のメンタルヘルス等を学ぶ。また、協会では日本語学習者の紹介と日本語に関する書籍の購入などを行い、ボランティアの活動機会の提供と学習環境の整備を行う。

① 外国人向け日本語教室の開催

- ・前期及び後期それぞれ 10 回開催（レベルに応じ、4 クラス）

② 日本語支援ボランティアの養成講座等の開催

- ・日本語教育の専門家を講師に「日本語支援ボランティア養成講座」や「日本語支援ボランティア勉強会」を開催する。
- ・外国にルーツを持つ児童生徒に対する日本語支援活動について理解を深める機会を創出する。

(2) 市民との協働 594 千円

○ 国際交流ボランティアの募集と研修会等の開催

市民自らが係る「国際交流ボランティア」を協会の広報誌等を通じて随時募集、登録を受け付けるほか、ボランティア活動に必要な知識を教授する研修会等を開催するほか、研修の成果を発揮できる機会を創出する。また、当協会会員が中心となって企画した国際交流や国際理解に関する事業への運営支援として「オーダーメイドプラン」を実施し、市民に多様な交流の機会を提供する。特に外国にルーツを持つ人々の居場所づくりについて市民と協働して検討を行う。

(3) 専門家との協働 471 千円

外国人に係る専門分野（法や医療等）について、外国出身者を含む市民が知識を高めるために、専門家と連携し、相談会や講座を開催する。

目標講座回数： 計 3 回

① 精神医学分野

- ・カウンセリングの手法を学ぶ講座または参加者主体の多文化共生を考えるワークショップ、カウンセラーによる個別カウンセリングを開催する。

② 法律・各種制度分野

- ・外国出身者を取り巻く法律問題や各種制度について、専門家による講座を開催する。

3 情報発信・広報事業	7,649 千円
--------------------	-----------------

英語・韓国語・中国語の翻訳員を雇用し、いわき市の公式ホームページ、市印刷物の翻訳、当協会の公式ホームページのほか、多文化共生に係る重要な制度等の翻訳を行い、市内在住外国出身者を含め、世界各国に本市の情報を発信している。

(1) 多言語化事業	6,129 千円
-------------------	-----------------

多言語で多文化共生に係る通訳、翻訳を行う。

○ 市公式ホームページ等多言語化翻訳員の設置

- a 市公式ホームページの多言語化
- b 市行政分野における通訳・翻訳

(2) 広報事業	1,520 千円
-----------------	-----------------

① 会報「ワールド・アイ」の発行等

多文化共生に役立つ情報を広く市民に提供するために会報誌を月1回、1,200部発行し会員及び在住外国人に配布するほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックにより情報発信を行う。

② インフォメーションボード(掲示板)の設置

当協会会報誌、ホームページ上に、当協会の会員であることを条件とした掲示板を設置し、多文化共生に役立つ多様な国際交流・協力活動などに関する情報を発信、交換の場を提供する。

③ 外国出身者の情報発信力の強化

外国人自身が情報を発信できる能力を身に付け、地域のリーダー的役割を担っていくことができるように、外国人との懇談会やプレゼンテーション能力の向上やパソコン技術を教授するためパソコン教室を開催する。

4 市民主体の国際交流活動の推進	406 千円
-------------------------	---------------

(1) 関係機関等との連携	399 千円
----------------------	---------------

① いわき市及び福島県内の民間国際交流・協力団体との連携

- ・いわき地球市民フェスティバル、いわきおどりへの参加等

② その他民間国際交流・国際協力団体との連携

③ その他機関との連携

外国出身者が市民として生活するために必要な知識を享受し、活動の機会を得るため、また、災害時に自ら行動できるよう防災意識を高めるため各機関との連携を積極的に行い、講座等を実施する。

(2) 国際協力活動の推進

7 千円

国際協力活動について啓蒙するため、身近にできる国際交流活動の推進として、市民より古切手、使用済みプリペイドカード、書き損じのはがきなどを収集し、国際協力団体に送付する。協力活動についての広報や報告を随時協会の会報誌等で行う。